小規模個人再生による再生手続廃止

平成２７年（再イ）第３８８号

大阪府枚方市伊加賀西町２番７－1202号
再生債務者　本多　正彦
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成28年１月５日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１号

宮城県栗原市金成沢辺西大寺80番地18　定住促進金成住宅１－506号
再生債務者　千葉　則子
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月２日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月16日から平成28年３月１日まで
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２７年（再ロ）第１００１２号

東京都町田市中町１丁目５番４号ダイアパレス町田中町604
再生債務者　高橋　良規
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月３日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月17日から平成28年３月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再ロ）第１号

新潟県上越市大字岩木2201番地81
再生債務者　金井　友也
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年２月３日まで
4　一般異議申述期間　平成28年２月17日から平成28年３月９日まで
新潟地方裁判所高田支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号

神奈川県逗子市桜山７丁目1395番地の167
再生債務者　串間　寿邦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年１月27日まで
平成28年１月６日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（再ロ）第６号

広島県福山市水呑町4154番地１　水呑三新田９－10－２
再生債務者　河塚　啓二
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年12月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年１月27日まで
平成28年１月６日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

企業年金基金変更公告

資生堂企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により、次のとおり公告します。
1．新事務所の所在地　東京都港区東新橋１丁目５番２号
2．旧事務所の所在地　東京都港区東新橋１丁目６番２号
3．変更年月日　平成28年１月１日
平成 28 年１月 15 日　資生堂企業年金基金
理事長　本多　由紀

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年１月七日
掲載頁　四十頁（号外第四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年１月七日
掲載頁　四十一頁（号外第四号）
平成二十八年１月十五日
札幌市北区新琴似七条１丁目二番三九号
（甲）株式会社ニトリ商事
代表取締役　似鳥　昭雄
札幌市北区新琴似十一条四丁目三番一〇号
（乙）株式会社ニトリ興業
代表取締役　似鳥　昭雄

合併公告

左記会社は平成二十八年四月一日を効力発生日として合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.hitachi-capital-trust.co.jp
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月二十五日
掲載頁　一〇八頁（号外第一四二号）
平成二十八年１月十五日
東京都港区西新橋一丁目三番１号
（甲）日立キャピタル信託株式会社
取締役社長　福呂　宏之
東京都品川区南大井六丁目二六番一号
（乙）ファイナンシャルブリッジ株式会社
取締役社長　岡田　郁夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.palazzo.co.jp/hatogaya2bs.htm
（乙）http://www.palazzo.co.jp/shimurabs.htm
平成二十八年１月十五日
東京都新宿区西新宿六丁目八番１号
（甲）株式会社パラッツォ鳩ヶ谷
代表取締役　徐　東　湖
東京都新宿区西新宿六丁目八番１号
（乙）株式会社パラッツォ志村
代表取締役　徐　東　湖

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散するについたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月五日
掲載頁　四十八頁（号外第一二七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年六月五日
掲載頁　五十頁（号外第一二七号）
平成二十八年一月十五日
東京都千代田区東神田二丁目八番一二号
（甲）東京シヤツ株式会社
代表取締役　五十部雅昭
東京都千代田区東神田二丁目八番一二号
（乙）ＴＳホールディングス株式会社
代表取締役　五十部雅昭

合併公告

当社は、合併により株式会社ユー・エス・エス（住所愛知県東海市新宝町五〇七番地の二〇）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月一日であり、当社は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社
http://www.ussnet.co.jp/jpn/ir/kk/toyo/index.html
株式会社ユー・エス・エス
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十八年一月十五日
東京都中央区日本橋三丁目一〇番五号
株式会社カークエスト
代表取締役　小島　演